

ココが知りたい！図書館Q&Aコーナー

図書館に寄せられる質問の中から、知っておくと便利な情報を集めました。

Q.利用カードを作りたいのですが、どうすれば作れますか？

A.八郎潟町、五城目町、井川町、大潟村、三種町、上小阿仁村、潟上市に居住・通勤・通学している方であれば、保険証や免許証、学生証を持って図書館へ来て頂ければその場で利用カードをお作りします。

Q.利用カードは何歳から作れますか？

A.本人の保険証があれば、0歳から作れます。

Q.利用カードを忘れても借りられますか？

A.利用カードを忘れても借りられます。カウンターで「カードを忘れました」と言っただけであれば対応いたします。

Q.本のコピーはできますか？

A.当館の本のみ館内でのコピーが可能です。申込の方法は、職員までおたずねください。

Q.〇〇について調べたい／知りたい

A.調査・相談のお手伝いをする「レファレンスサービス」をぜひご利用ください。カウンターにて随時承っております。

※レファレンスサービスとは…情報を求めている利用者に対して、図書館職員が提供する個人的援助のこと

Q.館内で飲み物は飲めますか？

A.ふたが完全に閉まる、倒れてもこぼれない水筒やペットボトルはOKです。ただしえほんのへや内ではご遠慮ください。

Q.続けて借り直したい場合は？

A.1度だけ、延長手続きができます。インターネット、電話、カウンターのいずれかでどうぞ。

Q.読みたい本がなかった…

A.秋田県内図書館や国立国会図書館から取寄せることも可能です。詳しい条件は職員におたずねください。

Q.借りた本を破いた／汚した／濡らしてしまった…！

A.破れたりページが取れた場合はセロテープなどを貼らず、そのままの状態でお持ちください。濡らした場合はすぐにお持ちください。破れも含め損傷の度合いによっては弁償が発生することもありますので、大事にお取り扱いくださいね。

ご不明な点がございましたら、お気軽に職員にお尋ねくださいね♪

